

固定資産税初級研修

■受講対象者

- 新任の固定資産税担当職員

■研修のねらい

- 固定資産税（土地・家屋）事務に必要な基礎知識の習得を図る。

- ・固定資産税とは
- ・課税客体
- ・納税義務者
- ・賦課及び価格の決定
- ・住宅用地課税標準特例
- ・新築住宅の減免
- ・評価及び価格の決定
- ・不服申し立て

■講師紹介

（株）ぎょうせい
野木 義昭 氏

- 本協議会での研修実績

- ・固定資産税（土地）研修（H22）
- ・固定資産税初級研修（H23～H28、H30～）



■参加者の声

- くり返し、重要部分を教えていただいたのが、ポイントとして残り、基本を習得できたのがよかったです。
- 事例を入れながら丁寧に分かりやすく説明していただき、賦課期日、納税義務者の考え方、賦課処分の効力等について理解を深めることができました。
- 固定資産税とは何かという最初の部分から、法令などを用いて実際にどのようなお客様対応が必要かなど、具体的なところまで教えていただき今後にとっても活かせそうだと感じた。

■カリキュラム

9:30 9:45 10:00 12:00 13:00 16:30

| | | | | |
|----|-----------|---------|----|-----------|
| 受付 | オリエンテーション | 固定資産税とは | 昼食 | 共有と連帯納税義務 |
|----|-----------|---------|----|-----------|

9:30 12:00 13:00 16:00

| | | |
|------|----|--------|
| 課税標準 | 昼食 | 賦課及び徴収 |
|------|----|--------|

■研修の概要

持参物、事前課題等は研修協議会ホームページで御確認ください。

【日程】 令和4年 6月 9日（木）～10日（金）

【定員】 72人

【会場】 熊本県市町村自治会館別館 2階 会議室

【申込期限】 令和4年 5月 6日（金）